

2019年6月7日

株 主 各 位

福岡県朝倉市小田1080番地1
オーケ食品工業株式会社
代表取締役社長 大重年勝

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県朝倉市甘木198番地1
朝倉市総合市民センター（ピーポート甘木） 中ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
 - 報告事項
 1. 第52期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 取締役9名選任の件
 - 第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ok-food.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載していません。

- ① 連結計算書類の「連結注記表」
- ② 計算書類の「個別注記表」

従いまして、本招集ご通知提供書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ok-food.co.jp/>) に掲載させていただきます。

◎第52期定時株主総会招集ご通知より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

(提供書面)

事業報告
(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策の継続により、景気は緩やかな回復基調で推移してきました。しかしながら、中国景気の変調を契機に世界経済の減速懸念が高まり、わが国の景気動向にも影響を及ぼすことが危惧される状況となりました。

一方、業務用加工食品業界におきましては、同業者間での競争の激化と個人消費の伸び悩みによりデフレからの脱却がなかなか進まない中、人件費、物流費をはじめ多くのコストは上昇しており、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、営業面におきましては、国内及び海外向けの営業力の強化、販路拡大に取り組んでまいりましたが、主にコンビニ向け「味付けいなり」の販売が低調であったため、売上高は前年同期に比べ減少いたしました。

生産面におきましては、品質管理をより一層徹底し安全で安心な商品作りに努め、コスト削減に取り組んでまいりましたが、原油高による動力費の増加や深刻化する労働事情を反映して労務費等が増加したことにより、売上原価が増加いたしました。

管理面では、業務の効率化を進めるとともに、経費の削減について継続的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、91億33百万円(前期比99.0%)、営業損失は50百万円(前期は89百万円の営業利益)、経常利益は14百万円(前期比11.6%)、親会社株主に帰属する当期純利益は1百万円(前期比1.1%)となりました。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

(品目別の状況)

品目別の売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円、百万円未満切捨て)

品 目		当 事 業 年 度		前 事 業 年 度	
		(自 2018年4月1日) (至 2019年3月31日)		(自 2017年4月1日) (至 2018年3月31日)	
		金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
油あ あげ 加 及工 び品	味 付 あ げ	7,234	79.2	7,423	80.4
	生 あ げ	1,130	12.4	1,050	11.4
	お で ん	407	4.5	419	4.5
	味付すしの素	121	1.3	134	1.5
	惣 菜 類 等	231	2.5	195	2.1
そ の 他		8	0.1	5	0.1
合 計		9,133	100.0	9,229	100.0

味付あげにつきましては、当社グループの主力製品として業務用を中心に全国展開しております。売上高は72億34百万円(前期比97.4%)となりました。

生あげにつきましては、主に関東圏及び九州を中心に販売しております。売上高は11億30百万円(前期比107.7%)となりました。

おでんにつきましては、主に餅入巾着(外注商品)及びがんもどき(自社製品)等を販売しており、売上高は4億7百万円(前期比97.1%)となりました。

味付すしの素につきましては、味付干瓢及び五目ずしの素等を販売しており、売上高は1億21百万円(前期比90.1%)となりました。

惣菜類等につきましては、主に外注商品の豆腐類、バーグ類、和菓子類等を販売しており、売上高は2億31百万円(前期比118.6%)となりました。

(剰余金の配当等に関する方針)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題として認識し、長期安定配当を継続するための原資確保に向けた収益力の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保の積み上げによる財務体質の強化を基本方針としております。

当会計年度におきまして当期純利益は僅かながら確保できたものの、今後更にお客様の多様なニーズに対応し、製品の品質面、価格面における競争力の強化等の経営課題に対処するため、既存工場の合理化と省力化を更に推し進め、効率的な生産態勢の構築を早急に実現していく必要があると考えております。

従いまして、当期の剰余金の配当につきましては、上記課題に対処するために内部留保を蓄積する必要があることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきますたく存じます。

株主の皆様には、誠に申し訳ございませんが、何卒事情ご理解のうえ、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

(2) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は5億98百万円であります。

その主なものは、事業用地の取得及びあげ工場における生産能力維持、生産性向上による原価低減、品質向上のための設備投資であります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第 49 期 (2015年度)	第 50 期 (2016年度)	第 51 期 (2017年度)	第 52 期 (2018年度)
売 上 高 (百万円)	—	—	9,229	9,133
経 常 利 益 (百万円)	—	—	123	14
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)	—	—	115	1
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	31.09	0.33
総 資 産 (百万円)	—	—	8,329	8,252
純 資 産 (百万円)	—	—	2,371	2,332
1株当たり純資産額 (円)	—	—	640.53	630.09

- (注) 1. 前連結会計年度より連結計算書類を作成しておりますので、第50期以前の状況は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は発行済期中平均株式数の総数から期中平均自己株式数を控除して算出しております。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これに伴い、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

項 目	第 49 期 (2015年度)	第 50 期 (2016年度)	第 51 期 (2017年度)	第 52 期 (2018年度)
売 上 高 (百万円)	9,018	9,174	8,767	8,572
経 常 利 益 (百万円)	338	277	106	20
当 期 純 利 益 (百万円)	291	304	93	5
1株当たり当期純利益 (円)	7.86	8.23	25.32	1.36
総 資 産 (百万円)	7,521	7,813	8,095	8,010
純 資 産 (百万円)	1,911	2,266	2,351	2,316
1株当たり純資産額 (円)	51.60	61.19	635.11	625.61

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は発行済期中平均株式数の総数から期中平均自己株式数を控除して算出しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。これに伴い、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

(5) 対処すべき課題

業務用加工食品業界においてデフレからの脱却がなかなか進まない中、当社においても、人件費、物流費及び原材料費は増加し、取り巻く経営環境は年々厳しさを増しております。

また、食の安全性はもとより、商品の多様化及び付加価値の向上に対するお客様からの要求も一層高まっております。

一方、大豆加工食品は健康食として国内外で注目され需要は拡大しており、差別化された高付加価値商品への関心は非常に高いものとなっております。

このような状況において、当社は「食の安全、安心」を最優先の基本方針とする中、収益と利益の拡大に向けて次の項目を重点課題として取り組んでまいります。

- ① 品質向上、新商品の開発
 - ・ 営業、技術、生産各部門の連携強化による商品の安全性と品質の確保
 - ・ 食品安全マネジメントシステムの継続的改善による品質の向上
 - ・ 付加価値の高い「味付あげ」の開発
 - ・ おからの商品化等、大豆を原料とした商品の開発 等
- ② 売上の拡大
 - ・ 国内営業における業務用商品、市販用商品のチャネル別販売力の強化
 - ・ 海外営業における販路拡大
 - ・ 子会社であるベジプロフーズ(株)との連携強化 等
- ③ 経費、ロスの削減
 - ・ 全部門における経費の見直しとロスの削減
 - ・ システムの再構築による全部門の業務効率化
 - ・ 生産カイゼン活動による歩留り改善及び生産性向上
 - ・ 原材料価格の見直しによる製造原価の低減 等

今後とも食品メーカーとして求められる使命を全うし、収益力の強化と利益の拡大を図り、株主の皆様に対する長期安定配当を早期に実現すべく、全役職員一丸となって邁進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは加工食品事業の単一セグメントであります。主として油あげの製造・加工及び販売を行っており、主な取扱商品は次のとおりであります。

加工食品事業 (区分)	主 要 商 品	
油あ あげ 加工 及び 工 び品	味付あげ	いなりあげ・きつねあげ
	生 あ げ	すしあげ・きざみあげ
	お で ん	餅入巾着・がんもどき・練りもの
	味付すしの素	味付干瓢・味付椎茸・五目ずしの素
	惣 菜 類 等	豆腐類・バーグ類・和菓子類

(7) 主要な営業所及び工場の状況 (2019年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本社所在地 福岡県朝倉市小田1080番地1

工場及び支店・営業所・出張所は、次のとおりであります。

事 業 所	所 在 地
甘 木 工 場	福 岡 県 朝 倉 市
甘 木 第 二 工 場	福 岡 県 朝 倉 市
大 刀 洗 工 場	福 岡 県 朝 倉 郡 筑 前 町
東 京 支 店	東 京 都 台 東 区
名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 熱 田 区
大 阪 支 店	大 阪 府 茨 木 市
福 岡 支 店	福 岡 県 朝 倉 市
札 幌 営 業 所	札 幌 市 白 石 区
仙 台 営 業 所	仙 台 市 若 林 区
広 島 営 業 所	広 島 市 西 区
鹿 児 島 営 業 所	鹿 児 島 県 鹿 児 島 市
静 岡 出 張 所	静 岡 市 葵 区
高 松 出 張 所	香 川 県 高 松 市

② 主要な子会社の事業所

ベジプロフーズ株式会社 本社 : 埼玉県比企郡川島町戸守715

(8) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
459(107)名	12名減(2名増)

(注) 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。なお、パートタイマー及びアルバイトは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
447(75)名	11名減(8名増)	42歳9か月	13年1か月

(注) 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。なお、パートタイマー及びアルバイトは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

(i) 親会社との関係

当社の親会社である日本製粉株式会社は、当社の株式を1,890,914株（出資比率50.85%）、議決権個数18,909個（51.33%）を保有しております。当社は親会社から主として食品の仕入及び資金の提供を受けており、親会社へ主として味付あげ等を販売するなどの取引を行っております。

(ii) 親会社等との間の取引に関する事項

親会社等との取引につきましては、取引ごとに交渉のうえ、合理的な判断に基づき決定しております。また、重要性の高い取引については、取締役会にて適切な意見を得ながら多面的な議論を経て決定しており、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
ベジプロフーズ株式会社	30百万円	100%	業務用味付け油あげ等の製造、販売

(10) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社西日本シティ銀行	3,364
日本製粉株式会社	309
株式会社佐賀銀行	310

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

普通株式	5,540,000株
優先株式	1,321,500株
計	6,861,500株

② 発行済株式の総数

普通株式 3,718,141株 (自己株式15,502株を含む)

③ 当事業年度末の株主数

普通株式 1,266名 (前期比143名減)

④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本製粉株式会社	1,890	51.06
株式会社西日本シティ銀行	173	4.67
JA三井リース九州株式会社	169	4.57
甘木共栄会	145	3.93
西日本ユウコー商事株式会社	141	3.83
三井物産株式会社	109	2.96
松井証券株式会社	96	2.60
株式会社サナス	51	1.39
MSIP CLIENT SECURITIES	49	1.32
オーケー食品工業従業員持株会	45	1.22

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式 (15,502株) を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 重 年 勝	
常務取締役	越 智 敏 和	営業本部長
常務取締役	豊 原 英 敏	生産本部長
常務取締役	城 後 精 二	管理本部長兼総務部長兼経営企画室長兼内部統制部担当役員
取締役	松 尾 義 明	技術本部長兼技術部長兼品質保証部長
取締役	調 正 範	生産本部副本部長兼大刀洗工場長
取締役	中 島 大 明	業務本部長兼購買部長
取締役	曾 根 伸 広	業務本部副本部長兼業務部長兼営業本部付部長
取締役	山 口 鎮 雄	日本製粉(株)常務執行役員西日本事業場管掌
取締役	家 永 由 佳 里	徳永・松崎・斉藤法律事務所 弁護士 (株)ミスターマックス・ホールディングス社外取締役
常勤監査役	堤 敬 志	
監査役	古 賀 知 行	さくら咲き法律事務所 弁護士 (株)西日本フィナンシャルホールディングス取締役執行役員
監査役	廣 田 眞 弥	(株)西日本シティ銀行取締役専務執行役員 (株)NCBリサーチ&コンサルティング 取締役
監査役	定 野 敏 彦	ダイヤモンド秀巧社印刷(株)代表取締役社長 西日本シティ T T 証券(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役家永由佳里氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役堤敬志氏、監査役古賀知行氏、監査役廣田眞弥氏及び監査役定野敏彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役古賀知行氏は弁護士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

4. 当社は、取締役家永由佳里氏及び監査役古賀知行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。
5. 当事業年度において会社役員の地位及び担当を次のとおり変更しております。

2018年6月27日付

氏名	変更後	変更前
越智 敏和	常務取締役営業本部長	常務取締役営業本部長兼 西日本営業部長

2018年7月1日付

氏名	変更後	変更前
豊原 英敏	常務取締役生産本部長	常務取締役生産本部長兼 生産管理部長

6. 当事業年度において辞任した取締役及び監査役は次のとおりです。

氏名	退任時の地位及び担当	退任日
香川 敬三	常務取締役営業本部副本部長兼 業務本部副本部長兼 業務部長	2018年6月27日
松下 昭	社外監査役	2018年6月27日

(2) 取締役、監査役及び社外役員の報酬等の総額

当事業年度に係る役員の報酬等の総額

(単位：千円)

区分	支給人数 (名)	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	10 (1)	73,212 (2,400)
監査役 (うち社外監査役)	5 (5)	12,360 (12,360)
合計 (うち社外役員)	15 (6)	85,572 (14,760)

- (注) 1. 当事業年度末現在の人数は、取締役10名(うち社外取締役1名)、監査役4名(うち社外監査役4名)、合計14名であります。

2. 取締役5名に使用人分給与相当額27,756千円を支給しております。なお、使用人分給与相当額は上記の表には含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第39期定時株主総会において年額320百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第39期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
5. 当社は、2014年6月26日開催の第47期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）並びに各監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する状況

取締役家永由佳里氏は、徳永・松崎・斉藤法律事務所の弁護士であり、当社と同所の間特別な関係はありません。

監査役古賀知行氏は、さくら咲き法律事務所の弁護士であり、当社は同所と顧問契約を締結しております。

監査役廣田眞弥氏は、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員であり、当社と同社に特別な関係はなく、同氏は株式会社西日本シティ銀行の取締役専務執行役員でもあり、当社は同行より資金の借入があります。また、同氏は株式会社NCBリサーチ&コンサルティングの取締役であり、当社は同社と営業上の取引があります。

監査役定野敏彦氏は、ダイヤモンド秀巧社印刷株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と営業上の取引があります。

② 他の法人等の社外役員等との重要な兼任に関する状況

取締役家永由佳里氏が社外取締役を兼任している株式会社ミスターマックス・ホールディングスと当社に特別な関係はありません。

監査役定野敏彦氏が社外監査役を兼任している西日本シティTT証券株式会社と当社に特別な関係はありません。

③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	取締役会（16回開催）		監査役会（10回開催）	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
取締役家永由佳里	13	81.2	—	—
常勤監査役堤敬志	16	100.0	10	100.0
監査役古賀知行	15	93.7	10	100.0
監査役廣田眞弥	16	100.0	10	100.0
監査役定野敏彦	9	69.2	6	85.7

(注) 監査役定野敏彦氏は、2018年6月27日開催の第51期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の役員と異なります。

なお、監査役定野敏彦氏の就任後の取締役会の開催回数は13回、監査役会の開催回数は7回であります。

(ii) 取締役会及び監査役会における発言状況等

氏 名	発 言 状 況 等
取 締 役 家 永 由 佳 里	弁護士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
常勤監査役 堤 敬 志	長年の企業経営で培われた豊富な知識・経験等に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役 古 賀 知 行	弁護士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役 廣 田 眞 弥	長年の金融業界等における豊富な知識・経験等に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役 定 野 敏 彦	長年の企業経営で培われた豊富な知識・経験等に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

- ⑤ 親会社又は子会社からの役員報酬等の額
該当事項はありません。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称 E Y新日本有限責任監査法人

(注)新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付をもって名称をE Y新日本有限責任監査法人に変更しております。

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額（千円）
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,000
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

(2) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理を全社的に統括する目的で「リスク管理規程」を定め、当社事業から発生する各種リスクを適切に管理するための体制を整備する。
- ②事業遂行に伴い発生する可能性のあるリスクについては、リスク毎に所管部署を定めリスクの顕在化防止に努める。
- ③各部署でのリスク点検活動における重要事項については、常務会、取締役会へ報告する。

(3) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、取締役・従業員が共有する全社的な目標を決定する。各部門の担当取締役は、部門毎に具体的目標と効率的な達成方法を定め、年度事業計画の策定、見直し及び月次、四半期業績の管理を行い、業務遂行阻害要因の分析・改善を図る。
- ②取締役会の下に常勤取締役、常勤監査役等で構成される常務会を設置し、原則、週1回開催する。常務会では、取締役会付議事項の事前検討、取締役会から委譲された権限の範囲内における様々な経営課題についての意思決定を行う。

(4) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、法令・社会規範・定款・社内規程を遵守することを行動規範とする。また、その徹底を図るため、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制確立のため教育、指導を行う。
- ②「コンプライアンス委員会」の教育・指導に沿って、社員の職務が適切に執行されていることを、内部統制部の業務監査により、監査・確認する。
- ③上記活動については、取締役会に報告するものとし、取締役会はコンプライアンス体制の問題点の把握と改善に努める。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社取締役は、経営計画、損益、業務執行状況等に関する報告を定期的に行う。
- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社「リスク管理規程」において、子会社も当社のリスク管理体制の適用対象としており、子会社管理の所管部門は、子会社が事業遂行に伴う各種リスクを把握、評価し、リスク管理体制を確立できるよう指導、監督する。
- ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社管理の所管部門は、子会社からの報告等に基づき、子会社業務が効率的に行われるように適切な管理を行う。
- ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、子会社の取締役を「コンプライアンス委員会」の委員とし、コンプライアンス委員会は、子会社の業務の適正を確保するためにグループ企業活動を横断的に管理・指導する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役会の承認に基づき、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができる。補助すべき使用人が社員で、担当職務と兼任で監査役補助職務を担う場合は、監査役補助職務に関しては監査役の指揮命令に従う。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

職務を補助すべき使用人の任命・解雇・配転等の人事異動あるいは賃金・その他報酬等の雇用条件については、監査役会の同意を得た上で取締役会が定めるものとし、当該使用人の取締役からの独立及び監査役会の指示の実効性確保に努める。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ①当社及び子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び当社グループの財務及び業績に重要な影響を及ぼす事項並びに職務の執行に関する法令・定款違反及び不正行為の事実を知った時、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、遅滞なく当社監査役へ報告する。
- ②当社監査役が当社取締役会及び常務会に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録及び重要書類については監査役へ回覧する。また、監査役は必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ③監査役へ上記の報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いは一切行わないこととし、その旨を周知徹底する。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は監査の実施に当たり、内部統制部及び会計監査人と連携を密にし、監査役が必要と認めた時は、弁護士・公認会計士等の外部アドバイザーを任用することができる。
- ②監査役は、その職務の執行について必要と認められる費用をあらかじめ当社に提示するものとし、当社は、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当該費用を経理規程に基づき負担する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するために内部統制システムを構築し、システムの適正化を恒常的に図り、適正な運用に努めることにより、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の信頼性と適正性を確保する。

(11) 反社会的勢力による被害防止の体制

[反社会的勢力排除に向けた基本的考え方]

- ①当社は社会秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たない。
- ②当社は反社会的勢力から接触を受けた場合には、直ちに警察等しかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

[反社会的勢力排除に向けた整備状況]

- ①当社は社会的に責任ある企業として、反社会的勢力又はそれらに関係する企業・個人とは一切の取引を行わないこと、一切の関係を持たないことを役職員一同常に意識する。
- ②万一問題が生じた場合、顧問弁護士や警察等の専門家に相談の上、適切に対処する。
- ③当社文書化の「反社会的勢力対応態勢と要領」「反社会的勢力対応の基本的行動基準」に沿って、周知徹底する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は、以下の通りであります。

[情報の保存及び管理に対する取組]

「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務執行に係る情報を文書及び電磁的媒体に記録・保存しており、取締役及び監査役が常時閲覧可能な状態にしております。

[リスク管理に対する取組]

「リスク管理規程」に基づき、リスクを分類、定義したうえで、当社及び子会社におけるリスクを抽出し、各部署にてリスクへの対応策を検討しております。

抽出したリスクについては、各半期終了後、リスク管理活動のモニタリングを実施し、結果について取締役会へ報告することでリスク管理の強化に努めております。

[職務執行の効率性の確保に対する取組]

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役10名及び4名の社外監査役で構成され、当事業年度中に16回の取締役会を開催し、各議案についての審議並びに各取締役からの業務執行状況に関する報告を受けての質疑等、活発な意見交換を行い、取締役会の監督機能を発揮しております。

また、業務執行に係る重要事項を協議するための機関である常務会を当事業年度は44回開催し、様々な経営課題について、取締役会から委譲された権限の範囲内で意思決定を行っております。

[コンプライアンスに対する取組]

当社におけるコンプライアンス及び損失の危険に関する経営上重要な事項について、具体的、実質的な協議、検討、評価を行うために、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置しており、当事業年度は4回開催しております。

また、期初に各本部の行動計画を含む全社のコンプライアンスプログラムを作成し、各本部はプログラムに沿って活動しております。プログラムには、経営トップによる役職員に向けてのコンプライアンス遵守に

ついでにメッセージの発信等が織り込まれており、その他の活動を通して法令、規程等を遵守することの徹底を図っております。

[当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保することに対する取組]

当社の役員が子会社の取締役及び監査役に就任し、子会社の職務執行が効率的に行われていることを監督しております。

また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営状況や当社の指示事項の進捗状況について、適宜報告を受けるとともに、重要事項については適切に承認もしくは決裁などを行い、親会社としての適切かつ実効的な管理を行っております。

さらに、内部統制部は、「内部監査規程」「関係会社管理規程」「リスク管理規程」及びその他の社内ルールの遵守状況について、内部監査計画に基づき、当社の業務執行及び主要子会社の内部統制監査を実施し、その結果について代表取締役、監査役等が出席する常務会に報告しております。

[監査役監査の実効性の確保に対する取組]

当社の常勤監査役は、社内の重要な会議へ出席したほか、取締役や役員からの意見聴取、内部統制部による内部監査への立会等を通じて業務の執行状況を直接的に確認しております。また、代表取締役、会計監査人、内部統制部及び子会社の代表取締役等との意見交換を定期的を実施することで情報交換並びに意思疎通を図っております。

[財務報告の信頼性を確保することに対する取組]

当社は、全社横断的な視点から内部統制システムを構築するとともに、内部統制の整備・運用状況について内部統制部が評価し、必要に応じて担当部署に改善指導を行うことにより、内部統制の実効性を向上させております。

(注) 本事業報告に記載している金額及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,705,822	流動負債	3,494,780
現金及び預金	361,461	支払手形及び買掛金	601,095
受取手形及び売掛金	1,434,540	短期借入金	1,620,000
商品及び製品	539,153	1年内返済予定の長期借入金	456,796
仕掛品	26,095	リース債務	30,870
原材料及び貯蔵品	309,284	未払金	267,312
その他	35,566	未払法人税等	29,188
貸倒引当金	△278	賞与引当金	84,670
固定資産	5,546,430	その他	404,847
有形固定資産	4,676,613	固定負債	2,424,489
建物及び構築物	1,511,689	長期借入金	1,830,378
機械装置及び運搬具	1,152,612	関係会社長期借入金	201,000
土地	1,839,567	リース債務	59,741
リース資産	77,271	預り敷金保証金	25,189
建設仮勘定	56,709	役員退職慰労引当金	3,910
その他	38,763	退職給付に係る負債	236,189
無形固定資産	10,071	資産除去債務	50,011
投資その他の資産	859,745	その他	18,070
投資有価証券	360,173	負債合計	5,919,269
繰延税金資産	59,273	(純資産の部)	
賃貸不動産	401,995	株主資本	2,297,704
その他	42,984	資本金	1,859,070
貸倒引当金	△4,682	利益剰余金	456,731
資産合計	8,252,253	自己株式	△18,096
		その他の包括利益累計額	35,278
		その他有価証券評価差額金	36,293
		退職給付に係る調整累計額	△1,014
		純資産合計	2,332,983
		負債及び純資産合計	8,252,253

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		9,133,734
売上原価		7,158,620
売上総利益		1,975,114
販売費及び一般管理費		2,025,829
営業損失		50,715
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,409	
受取賃貸料	78,909	
受取保険金	22,548	
その他の	31,759	137,626
営業外費用		
支払利息	28,509	
固定資産除却損	2,487	
賃貸収入原価	38,433	
賃貸費用	2,520	
その他の	592	72,543
経常利益		14,367
特別利益		
固定資産売却益	71	71
税金等調整前当期純利益		14,439
法人税、住民税及び事業税	12,780	
法人税等調整額	433	13,213
当期純利益		1,226
親会社株主に帰属する当期純利益		1,226

連結株主資本等変動計算書

（ 2018年4月1日から
2019年3月31日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,859,070	455,504	△17,516	2,297,059
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する 当期純利益		1,226		1,226
自己株式の取得			△580	△580
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	1,226	△580	645
当 期 末 残 高	1,859,070	456,731	△18,096	2,297,704

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調整 累計額	その 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
当 期 首 残 高	76,180	△1,307	74,872	2,371,932
当 期 変 動 額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,226
自己株式の取得				△580
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△39,886	292	△39,594	△39,594
当 期 変 動 額 合 計	△39,886	292	△39,594	△38,948
当 期 末 残 高	36,293	△1,014	35,278	2,332,983

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,458,712	流動負債	3,302,931
現金及び預金	225,828	支払手形	256,434
受取手形	23,102	買掛金	314,539
売掛金	1,366,317	短期借入金	1,520,000
商品及び製品	506,273	1年内返済予定の長期借入金	438,796
仕掛品	25,700	リース債務	30,870
原材料及び貯蔵品	286,909	未払金	265,512
その他	24,858	未払費用	230,997
貸倒引当金	△278	未払法人税等	28,923
固定資産	5,551,582	賞与引当金	81,648
有形固定資産	4,146,742	設備支払手形	87,885
建物	1,152,587	その他	47,324
構築物	155,527	固定負債	2,390,939
機械及び装置	1,058,521	長期借入金	1,830,378
車両運搬具	0	関係会社長期借入金	201,000
工具器具備品	36,182	リース債務	59,741
土地	1,609,943	預り敷金保証金	25,189
リース資産	77,271	退職給付引当金	202,639
建設仮勘定	56,709	役員退職慰労引当金	3,910
無形固定資産	9,677	長期未払金	17,270
電話加入権	1,773	資産除去債務	50,011
ソフトウェア	1,100	その他	800
リース資産	6,803	負債合計	5,693,871
投資その他の資産	1,395,162	(純資産の部)	
投資有価証券	308,173	株主資本	2,280,130
関係会社株式	604,800	資本金	1,859,070
繰延税金資産	44,939	利益剰余金	439,156
長期前払費用	4,961	利益準備金	12,668
賃貸不動産	401,995	その他利益剰余金	426,488
その他	34,973	繰越利益剰余金	426,488
貸倒引当金	△4,682	自己株式	△18,096
資産合計	8,010,294	評価・換算差額等	36,293
		その他有価証券評価差額金	36,293
		純資産合計	2,316,423
		負債及び純資産合計	8,010,294

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,572,181
売 上 原 価		6,672,088
売 上 総 利 益		1,900,093
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,942,245
営 業 損 失		42,152
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,408	
受 取 賃 貸 料	77,879	
受 取 保 険 金	22,548	
そ の 他	29,334	134,171
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28,187	
固 定 資 産 除 却 損	2,181	
賃 貸 収 入 原 価	38,433	
賃 貸 費 用	2,520	
そ の 他	30	71,353
経 常 利 益		20,665
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	71	71
税 引 前 当 期 純 利 益		20,737
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,200	
法 人 税 等 調 整 額	2,514	15,714
当 期 純 利 益		5,022

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 合 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	1,859,070	12,668	421,465	434,133	△17,516	2,275,687
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益			5,022	5,022		5,022
自 己 株 式 の 取 得					△580	△580
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	5,022	5,022	△580	4,442
当 期 末 残 高	1,859,070	12,668	426,488	439,156	△18,096	2,280,130

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	76,180	76,180	2,351,867
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益			5,022
自 己 株 式 の 取 得			△580
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△39,886	△39,886	△39,886
当 期 変 動 額 合 計	△39,886	△39,886	△35,444
当 期 末 残 高	36,293	36,293	2,316,423

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

オーケー食品工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松村 豊 ①
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 渋谷 博之 ①

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーケー食品工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーケー食品工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

オーケー食品工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	松村	豊	Ⓜ
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	渋田	博之	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーケー食品工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議を行った結果、監査役4名全員の一致した意見により本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法とその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画に従い、取締役、内部統制部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各工場並びに主要な支店・営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

オーケー食品工業株式会社 監査役会

常勤監査役 堤 敬 志 ㊟

監査役 古 賀 知 行 ㊟

監査役 廣 田 眞 弥 ㊟

監査役 定 野 敏 彦 ㊟

(注) 常勤監査役堤敬志、監査役古賀知行、監査役廣田眞弥及び監査役定野敏彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	おおしげとしかつ 大重年勝 (1958年1月18日生)	1980年4月 日本製粉㈱入社 2007年6月 同社竜ヶ崎工場長 2010年6月 同社福岡工場長 2011年6月 同社神戸甲南工場長 2013年6月 同社執行役員神戸甲南工場長 2014年6月 当社代表取締役副社長 2014年10月 当社代表取締役社長（現任） 2014年10月 パイテク・シービー㈱代表取締役会長 （現任） 2017年5月 ベジプロフーズ㈱代表取締役社長（現任）	1,200株
（取締役候補者とした理由） 大重年勝氏は、2014年6月の当社代表取締役就任以降、強いリーダーシップにより社内改革推進に大きく寄与しております。今後も当社の企業価値向上に向けて十分に役割を果たせると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
2	じょうごせいじ 城後精二 (1959年7月20日生)	1982年4月 ㈱西日本相互銀行（現㈱西日本シティ銀行）入行 2008年5月 同行筑肥ブロック長兼前原支店長 2009年10月 同行ローン業務部長 2012年6月 当社取締役 2012年10月 当社取締役総務部長 2014年6月 パイテク・シービー㈱監査役 2014年6月 当社取締役管理本部長兼総務部長兼経営企画室長兼内部統制部担当役員 2015年6月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長兼経営企画室長兼内部統制部担当役員（現任） 2017年5月 ベジプロフーズ㈱取締役（現任） 2019年4月 パイテク・シービー㈱代表取締役社長 （現任）	900株
（取締役候補者とした理由） 城後精二氏は、金融機関における豊富な職務経験を有し、当社取締役就任後も管理部門に関する幅広い見識により当社の発展に大きく寄与しております。今後も当社経営への一層の貢献を期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	とよ はら ひで とし 豊原英敏 (1958年9月15日生)	<p>1988年1月 当社入社</p> <p>1991年10月 当社生産部あげ生産部甘木工場長</p> <p>2006年6月 当社理事あげ生産部長兼大刀洗工場長</p> <p>2009年6月 当社取締役あげ生産部長兼甘木工場長</p> <p>2010年1月 当社取締役生産本部長兼生産管理部長</p> <p>2010年6月 バイテク・シーピー(株)取締役(現任)</p> <p>2012年4月 当社取締役生産本部長兼生産管理部長 兼甘木工場長兼甘木第二工場長</p> <p>2013年8月 当社取締役生産本部長兼生産管理部長</p> <p>2015年6月 当社常務取締役生産本部長兼生産管理 部長</p> <p>2018年7月 当社常務取締役生産本部長(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>豊原英敏氏は、生産部門における豊富な経験と知識を有し、取締役就任後も生産部門に関する幅広い見識により当社の発展に大きく寄与しております。今後も当社経営への一層の貢献を期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	6, 256株
4	しらべ まさ のり 調正範 (1958年8月25日生)	<p>1983年2月 当社入社</p> <p>2009年6月 当社理事あげ生産部大刀洗工場長</p> <p>2011年6月 当社取締役生産本部副本部長兼あげ生産部 長兼甘木工場長兼甘木第二工場長</p> <p>2013年6月 当社取締役生産本部副本部長兼生産技術部 長兼あげ生産部長兼大刀洗工場長</p> <p>2015年4月 当社取締役生産本部副本部長兼大刀洗工場 長</p> <p>2019年4月 当社取締役生産本部副本部長(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>調正範氏は、生産部門における豊富な経験と知識を有し、取締役就任後も生産部門に関する幅広い見識により当社の発展に大きく寄与しております。今後も当社経営への一層の貢献を期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>	4, 100株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	なかしま ひろあき 中島大明 (1958年10月18日生)	1988年2月 当社入社 2003年12月 当社購買部長 2009年6月 当社理事購買部長 2015年4月 当社理事業務本部長兼購買部長 2015年6月 当社取締役業務本部長兼購買部長(現任)	1,400株
(取締役候補者とした理由) 中島大明氏は、業務部門における豊富な経験と知識を有し、取締役就任後も業務部門に関する幅広い見識により当社の発展に大きく寄与しております。今後も当社経営への一層の貢献を期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
6	※ おおた しんいち 太田伸一 (1959年9月8日生)	1982年4月 ニッポン食糧(株)(現日本製粉(株))入社 2004年4月 同社札幌食品営業所長 2008年6月 同社加工食品部次長兼営業第1チームマネージャー 2015年10月 当社理事営業本部付部長 2016年4月 当社理事営業統括部長 2018年6月 当社理事営業本部副本部長兼西日本営業部長(現任)	0株
(取締役候補者とした理由) 太田伸一氏は、当社の親会社である日本製粉(株)において営業部門のリーダーを務める等の職務経験を有し、当社理事就任後もその豊富な経験と知識を営業部門の運営に反映しております。今後も当社の発展に貢献できると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。			
7	そね のぶひろ 曾根伸広 (1964年7月9日生)	1989年4月 日本製粉(株)入社 2014年3月 同社東部管理部札幌管理チームマネージャー 2016年8月 同社西部管理部次長兼西部管理部大阪管理チームマネージャー兼西部管理部総務チームマネージャー 2018年6月 当社取締役業務本部副本部長兼業務部長兼営業本部付部長(現任) 2018年6月 ベジプロフーズ(株)取締役(現任)	0株
(取締役候補者とした理由) 曾根伸広氏は、当社の親会社である日本製粉(株)において管理部門のリーダーを務める等の職務経験を有し、当社取締役就任後もその豊富な経験と知識を業務部門の運営に反映しております。今後も当社の発展に貢献できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

参考書類

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
8	やまぐちしずお 山口 鎮雄 (1956年12月4日生)	1980年4月 日本製粉㈱入社 2010年6月 同社西部管理部長 2013年2月 同社西日本事業場管掌補佐 2013年6月 同社執行役員九州事業場管掌 2013年6月 当社取締役(現任) 2014年6月 日本製粉㈱執行役員西日本事業場管掌兼西部管理部長 2015年6月 同社執行役員西日本事業場管掌 2016年6月 同社常務執行役員西日本事業場管掌(現任)	0株
(取締役候補者とした理由) 山口鎮雄氏は、当社の親会社である日本製粉㈱において幅広い職務経験と経営に関する知識を有し、今後もその豊富な経験と知識により、当社の企業価値の向上に向けて十分に役割を果たせると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
9	いえながゆかり 家永 由佳里 (1974年10月26日生)	2003年10月 司法研修所修了(第56期)、徳永・松崎・斉藤法律事務所勤務 2010年3月 弁護士登録抹消 2011年12月 弁護士再登録、徳永・松崎・斉藤法律事務所復帰 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 ㈱ミスターマックス・ホールディングス社外取締役(現任) 2016年1月 徳永・松崎・斉藤法律事務所パートナー弁護士(現任)	0株
(社外取締役候補者とした理由) 家永由佳里氏は、弁護士として企業の法務及びコンプライアンスに精通しており、幅広い経験と高い見識をもとに、独立した客観的な立場から現在も社外取締役としての職務を適切に遂行していただいております。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により今後もその職務を全うしていただけると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 山口鎮雄氏は、現在当社の親会社であります日本製粉㈱の業務執行者であり、過去5年間に於いても同社の業務執行者でありました。また、曽根伸広氏及び太田伸一氏は、過去5年以内において同社の業務執行者でありました。なお、3氏の同社における現在及び過去5年間の地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。
4. 家永由佳里氏は、社外取締役候補者であります。
5. 家永由佳里氏は、現在、当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。
6. 当社は、山口鎮雄氏及び家永由佳里氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、家永由佳里氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役4名のうち、堤敬志氏、廣田眞弥氏及び定野敏彦氏の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	つづみ たかし 堤 敬 志 (1947年4月9日生)	1971年4月 ㈱西日本相互銀行（現㈱西日本シティ銀行）入行 2001年6月 同行取締役経営政策室長兼お客様サービス室担当 2004年6月 同行常務取締役事務本部長兼宮崎地区本部長兼広報部、秘書部担当 2005年6月 同行常務取締役福岡地区本部長兼宮崎地区本部長 2007年6月 ㈱NCB経営情報サービス（現㈱NCBリサーチ&コンサルティング）代表取締役社長 2008年7月 ㈱エフ・ジェイホテルズ取締役会長 2013年6月 当社常勤社外監査役（現任） 2017年5月 ベジプロフーズ㈱監査役（現任） 2019年4月 パイテク・シービー㈱監査役（現任）	500株
（社外監査役候補者とした理由） 堤敬志氏は、長年にわたり金融機関の要職を歴任した実績と会社経営に携わられた経験を有しており、これらの豊富な経験と知識を当社の監査体制の強化に活かしていただいたため、引き続き社外監査役候補者いたしました。			

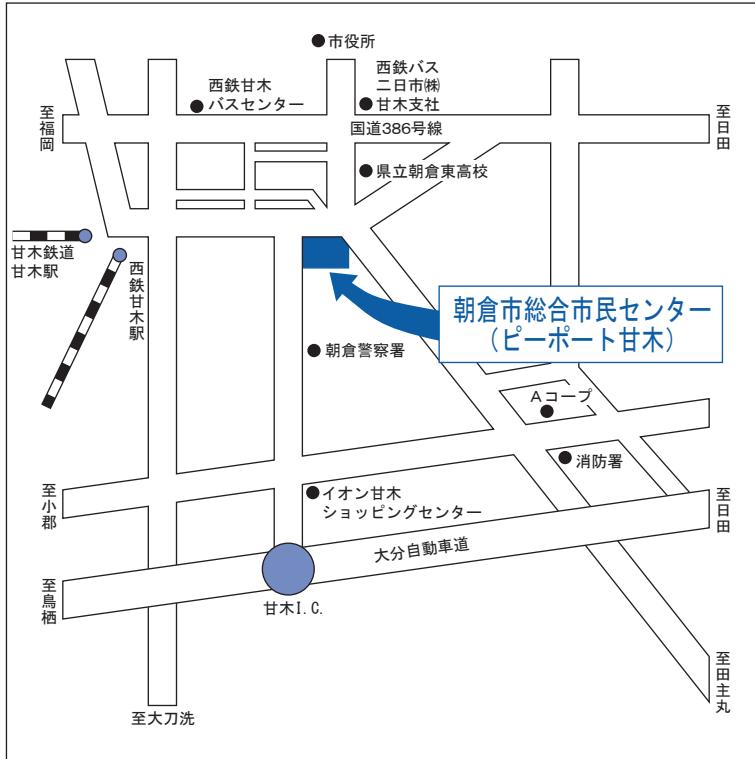
候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	ひろ た しん や 廣 田 真 弥 (1958年11月30日生)	1981年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 2009年12月 (株)西日本シティ銀行入行、国際営業部付部長 2010年5月 同行国際部長 2011年6月 同行執行役員国際部長 2012年6月 同行常務執行役員国際部長 2013年6月 同行取締役常務執行役員 2013年6月 (株)NCBリサーチ&コンサルティング取締役 (現任) 2015年6月 当社社外監査役(現任) 2016年10月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員(現任) 2017年6月 (株)西日本シティ銀行取締役専務執行役員 (現任)	0株
(社外監査役候補者とした理由) 廣田真弥氏は、長年にわたり金融機関の要職を歴任した実績と会社経営に携わられた経験 を有しており、これらの豊富な経験と知識を当社の監査に活かしていただけると判断 し、引き続き社外監査役候補者といたしました。			
3	※ さか ぐち じゅん いち 坂 口 淳 一 (1959年9月7日生)	1983年4月 (株)西日本相互銀行(現(株)西日本シティ銀 行) 入行 2012年5月 同行監査部長 2014年1月 同行執行役員人事部長兼人材開発室長 2014年6月 同行常務執行役員人事部長兼人材開発室長 2016年5月 同行常務執行役員営業企画部・営業推進部 ・リテール営業部・ローン業務部担当 2016年6月 同行取締役常務執行役員 2016年10月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス 執行役員 2018年4月 西日本シティTT証券(株)代表取締役社長 2019年4月 ダイヤモンド秀巧社印刷(株)代表取締役社長 (現任)	0株
(社外監査役候補者とした理由) 坂口淳一氏は、長年にわたり金融機関の要職を歴任した実績と会社経営に携わられた経 験を有しており、これらの豊富な経験と知識を当社の監査に活かしていただけると判断 し、社外監査役候補者といたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任の社外監査役候補者であります。
2. 坂口淳一氏は、ダイヤモンド秀巧社印刷株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と印刷物等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 堤敬志氏、廣田眞弥氏及び坂口淳一氏は、社外監査役候補者であります。
4. 堤敬志氏及び廣田眞弥氏は、現在、当社の社外監査役であります。両氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって堤敬志氏が6年、廣田眞弥氏が4年となります。
5. 当社は、堤敬志氏及び廣田眞弥氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、坂口淳一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 福岡県朝倉市甘木198番地1
朝倉市総合市民センター(ピーポート甘木) 中ホール
電 話 0946-22-0001



交通のご案内

- 甘木鉄道甘木駅より車で5分、徒歩12分
- 西鉄甘木線甘木駅より車で5分、徒歩10分
- 西鉄甘木バスセンターより徒歩25分
- 大分自動車道甘木インターチェンジより車で5分